

鳥井賢治 高校50期

早稲田大学法学部卒業，鳥井共同法律事務所，弁護士

タイトル：先のことは意外と分からないもの



【写真は北海道開拓の村にて】

・札幌の弁護士

現在，札幌で弁護士をしています。

立高でとても充実した時間を過ごしたという思いがあり，札幌で弁護士としてスタートするにあたり，挨拶文に立高出身と書いたところ，それを見てくださった先輩から「北海道にも紫芳会がある」と声をかけていただき，集まりに参加するようになりました。この「先輩からの手紙」のお話も，その集まりの中でいただいたものです。

立高卒業生としても，弁護士としても諸先輩方がいらっしゃる中で恐縮ですが，立高のつながりに感謝しつつ，現在立高生である皆さんに，メッセージを書かせていただきます。

・弁護士の仕事

一口に弁護士といっても，仕事の内容は人によって大きく異なります。おおざっぱに言えば，①個人や会社がトラブルに直面したとき，代理人となってトラブルの解決を目指したり，トラブル予防のための助言をしたりすることを仕事の中心としている弁護士（皆さんが弁護士と聞いてイメージする弁護士像に近いと思います），②会社や地方自治体などに所属し，その職員として働く弁護士（組織内弁護士と言います），それ以外にも③弁護士の肩書を持ちながらも別の仕事を中心に活動する方もいます。

私は①といえると思いますが，①の中でも，ほとんどの案件を会社側で対応する弁護士，逆に個人側で対応する弁護士，私のようにどちら側でも依頼に応じて対応する弁護士がいます。

弁護士の仕事の魅力も，どのような活動をするかで異なると思いますが，私は，人が困った状況にあるとき，寄り添いつつより良い状況になるよう活動し，その中で，疲弊していた人が笑顔を取り戻していくのを目にすると，この仕事をしていて良かったと感じます。トラブルの中に身を置く大変さもありますが，仕事を通じ，自分自身も充実した体験の得られる職業だと思います。

・弁護士（というより法律）への興味を持ったのは

私が法律に興味を持ったのは、やはり立高時代でした。

立高時代を振り返ったとき、多くの時間を費やしたのは生徒会活動だったと感じます（副会長をやっていました）が、その中で、生徒会の会則を変更する必要が生じ、その活動にかかわったことが、法律に興味を持ったきっかけです。

皆さんの多くもそうだと思いますが、普段の立高生活の中で会則を意識することなどほとんどありませんでした。

ですが、会則の変更に必要な手続を調べ準備し、生徒総会での決議を経て変更していく過程で、それまで会則、規則というものは行動を制約するものというくらいに考えていましたが、それだけではなく、多数の人が規則の中で活動することで大きな力が生み出せること、それゆえ規則は適正な手続で定めなければならず、また内容の適正さ、運用の適正さも必要なのだと考えるようになりました。

そして、社会における規則、法律に興味を持ち、大学で法律を学びたいと考え、自然と法律にかかわる職業である裁判官、検察官、弁護士という仕事を意識し始めたのです。

などと言うと偉そうですが、立高生であった当時は、日々の部活や行事、生徒会活動の充実を言い訳に勉強の優先順位が低く、大学に入るのに一年間の浪人時代を必要としました。

早稲田大学法学部に入学した後は、コンビニや家庭教師、漫画喫茶などのアルバイト、サークル活動もしましたが、立高生の時とは逆に、司法試験合格を目標とする友人らとともに法律の勉強を中心とした学生生活を送り、ほどほどの期間で司法試験に合格することができました。

・弁護士になろうと決めたこと

立高時代はもちろん、司法試験に合格した時点ですら、裁判官、検察官、弁護士の仕事の内容は、漠然としたイメージしかなかったというのが正直なところです。しかも、その漠然としたイメージの中で、私は弁護士ではなく検察官となることを意識していました。

そんな私が最終的に弁護士になると決めたのは、司法修習時代です。

私が司法試験合格した時の制度では、埼玉県和光市にある司法研修所に合格者全員が集まって2か月間の研修を受け、その後1年間、全国各地に散らばって民事裁判修習、刑事裁判修習、検察修習、弁護修習（実務修習といいます）を受けます。その後、再び司法研修所に集まり、最後の2か月間の研修の後、最終試験（二回試験と呼ばれますが、正確には「考試」）があり、これに合格することで、裁判官、検察官、弁護士となる資格が得られるという制度でした。

私は、立高時代からの友人の勧めもあり、それまで一度も行ったことがなかつ

た札幌での修習を希望し、札幌で実務修習を受けることになりました。

ここまで来てようやく、研修の限度ではありながらも、現実が発生している問題に、裁判官、検察官、弁護士がそれぞれどのように向き合い、仕事をしているのかを知りました。

この実務修習の中で、自分が希望する仕事として、弁護士となろうと決めたのです。

それから早10年と少し、現在、札幌で弁護士をしています。

・最後に

この原稿を書いているとき、元号が平成から令和に変わりました。

そのこととは全く関係がありませんが、弁護士を取り巻く環境も変わりました。ロースクールができるなど司法試験制度も大きく変わり、組織内弁護士の増加など弁護士の仕事の内容も変わっています。私自身の仕事の内容も、この10年で少しずつですが変わっています。

今、立高生である皆さんが社会に出るときには、さらに変わっているかもしれません。

その変化に、柔軟に対応していきましょう。

こだわりは目標を実現する力にもなりますが、ときに選択肢、可能性を狭めることにもなります。自戒を込めて。

先ことは意外と分からないものです。私も、立高生のときに、将来札幌で弁護士をすることになるなどとは想像もしていませんでした。

もし皆さんが弁護士という仕事に興味があれば、ぜひご連絡いただければと思います。